

三重県熊野市の魅力を「親善大使」が肌で感じる

☎政策企画課 ☎820-5634



▲左から2人目から、石原るなさん、岡崎想介さん、平谷結希さん（両端は入鹿中学校生徒）

本町と三重県熊野市は、全国に二つしかない同じ「熊野」を名称に使う地方公共団体として、令和元年11月1日に友好都市協定を締結し、両市町において、産業、観光、文化・スポーツ、防災などの幅広い分野における交流と諸施策に連携・協力して取り組んでいます。

このたび、本町と熊野市における中学生の交流により、「住民間の相互交流を促進すること」および「熊野市の自然・歴史・文化・生活などについて学び、知識を広めると同時に自分たちの郷土である熊野町の誇りや魅力を再確認するきっかけとすること」を目的として、3月26日(火)~28日(木)にかけて、熊野市訪問「親善大使」派遣事業を実施しました。

本町を出発する前に任命式を行い、熊中の3人（石原るなさん、岡崎想介さん、平谷結希さん）を「親善大使」に任命しました。

その後、熊野市を訪問し、三重県立入鹿中学校生徒との交流、紀和瀬流太鼓演奏の鑑賞、紀和鉱山資料館や世界遺産の見学をした後、河上敢二熊野市長を表敬訪問しました。

本町の代表である「親善大使」として、河上熊野市長をはじめ熊野市のみなさんとのふれあいや絆づくりなど、有意義な時間を過ごしました。



▲河上敢二熊野市長への訪問



▲紀和鉱山資料館の見学



▲紀和瀬流太鼓演奏の鑑賞

電子申請は「ぴったりサービス」をご利用ください

☎政策企画課 ☎820-5634

4月1日(月)より、「ぴったりサービス」で電子申請が可能になりました。
これにより、役場に来ることなく自宅などから各種手続きの申請を行うことができますようになります。

現在対応している主な手続き

- 子育てや介護に関する申請
 - 住民健診の申請
 - 電子決済を利用した証明書の発行 など
- ※申請可能な手続きは、順次拡充を行っていきます。
詳しくは、町ホームページ「電子申請手続き一覧」をご確認ください。



▲町ホームページ
はこちら

申請の流れ

- ①「ぴったりサービス」で検索
または右のQRコードからぴったりサービスのサイトへ
※ぴったりサービスは、町公式LINE経由では利用できません。
Edgeやchrome、safariなど、普段インターネットで利用しているブラウザをご利用ください。
- ②自治体設定に、「広島県 熊野町」を選択し、制度・手続きを検索
検索結果から申請する手続きを選ぶ
【スマートフォンの画面(例)】※お使いの端末によって表示が異なる場合があります。



▲ぴったりサービス
はこちら



- ③必要な情報を入力
 - ④必要な添付書類を登録
 - ⑤申請データを送信
- ※選択した手続きによっては、マイナンバーカードによるログインが必要な場合があります。
※マイナンバーカードの読取りには、マイナンバーカード読取り機能対応スマートフォン
またはICカードリーダーが必要です。
※詳細はマイナポータル、ぴったりサービスのサイトをご覧ください。



▲マイナポータル
はこちら